

平成 27年 06月 04日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

ぎふの杉を使う小さな家

グループの名称

岐阜・愛知の街並みを向上させる草の根運動

直近採択グループ番号

04-0187-0242

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

釜田 卓

代表者印

代表者所属先

住生活空間株式会社

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

東京都新宿区西新宿3-2-26立花新宿ビル8階

代表者電話番号

03-6911-0288

(グループ事務局)

事務局事業者名

住生活空間株式会社

事務局構成員番号

IX-1

事務局担当者名

大橋 義彦

印

事務局郵便番号

502-0082

事務局所在地

岐阜県岐阜市長良東1-29

事務局電話番号

058-296-5622

事務局FAX

058-296-5621

事務局担当者E-mail

ohashi@hls.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	ぎふの杉を使う小さな家
2. グループの名称(必須)	岐阜・愛知の街並みを向上させる草の根運動
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0187-0242
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	岐阜県全域、愛知県西部
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	釜田 卓
7. グループ代表者の所属先(必須)	住生活空間株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	東京都新宿区西新宿3-2-26立花新宿ビル8階
10. グループ代表者電話番号(必須)	03-6911-0288
11. グループ事務局事業者名(必須)	住生活空間株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	IX-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	大橋 義彦
14. グループ事務局郵便番号(必須)	502-0082
15. グループ事務局所在地(必須)	岐阜県岐阜市長良東1-29
16. グループ事務局電話番号(必須)	058-296-5622
17. グループ事務局FAX番号(必須)	058-296-5621
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	ohashi@hls.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	
II. 製材・集成材製造・合板製造	8	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	8	
IV. プレカット	7	
V. 設計	3	
VI. 施工	6	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	2	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	ぎふ証明材	岐阜県	岐阜証明材推進制度	1	国内
	ぎふ性能表示材	岐阜県	ぎふ性能表示材推進制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計		40 戸	地域材加算合計		40 戸		
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	10 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	10 戸
		うち申請が未確定	20 戸		うち申請が未確定	10 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	30 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計		0 戸	地域材加算合計		0 戸		
	うち申請が確実	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)		0 戸		
		うち申請が未確定	0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)		0 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計		0 戸	地域材加算合計		0 戸			
うち申請が確実	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)		0 戸			
	うち申請が未確定	0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)		0 戸			
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物							
	うち申請が確実	0 棟	0 m <sup>2</sup>					
	うち申請が未確定	0 棟	0 m <sup>2</sup>					

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	受注の先着順で割り振りを行う。 (顧客印のある契約書・申込書・それに準ずる書類で確認。) 補助金の残棟数については随時割り当てが発生するたびにFAX等で各社に報告する。					
--	--	--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み					
	採択戸数	8 戸	交付申請戸数	5 戸	竣工済	3 戸	竣工予定	2 戸
	木造建築物							
	採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m <sup>2</sup>				

























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ぎふの杉を使う小さな家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県全域、愛知県西部
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 岐阜・愛知の街並みを向上させる草の根運動	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0187-0242	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	岐阜県の平野部・東濃・西濃地域、愛知県西部は、全国的に見ても夏の気温が非常に高い。逆に冬は太平洋側の大都市圏の中では降雪も比較的多く、「伊吹おろし」と言われる北西の強風が寒さを際立たせる。上記から、夏は日差しを遮り、風通しを良く、冬は日差しを取り入れつつ、しっかりと断熱で暖かく過ごせるような家が求められる。具体的には、軒の出や庇をしっかりと設けながらも開口部を適切に配置し、断熱も確実に省エネ等級の4の基準を満たすことが必要である。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	当グループの活動エリアでは、「本屋普請」といわれる切妻・入り母屋の屋根形状、どっしりとした安定感のある見た目の木造住宅が伝統的に建てられている。そういったベーシックな住宅のシルエット、イメージを壊さないようにしたい。具体的には箱型のモダンデザイン、奇抜かつ複雑すぎる形状の家は避けることとする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	当グループでは地域の特徴を活かし良い街並み形成のために岐阜の美しい杉を活かした飽きないシンプルなデザイン(素材は地域の王道に沿い、デザインは伝統を新たに発展させる)とし、誰もが手にできる暮らしやすいコンパクトな家を提案する。木素材を見せる(梁柱、床材)部分、木を見せない(壁・天井は塗りなどで仕上げる)部分のバランスを重視する。どちらかが極端かつ不自然に多いとデザインのバランスが崩れ、素材を逆に活かしていないように見えるので注意する。	◎
④①～③の背景	当グループが家づくりを行うエリアでは、市街地では低層狭小な木造住宅が多い。ごく一部では伝統的な地域では美しい町屋が存在(高山市・美濃市・岐阜市など)するが、郊外では主に大手メーカーやビルダーによる住宅開発が進み、性能重視の画一的で特徴のない街並みを形成しているとともに、デザインも性能も持続性のないものが多い。そんな地域の町並みに一石を投じたいと考えたと共に、その過程で家づくりに関わる人すべてが「楽しめる」「考える・造る・住む意義を感じる」家づくりを目指したい。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	左記の仕様網羅された仕様表があるのでそれを必ず使うこと。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	資材発注リスト、仕入れ表を各案件で統一することで8割程度の材料が共有・共通使用することができると考える。発注作業も大幅に減らせると考える。逆に、残る2割程度の資材はその家の特徴につながるので積極的に良い案を出していけるようにする。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	上記発注リストの使用状況を定期的にチェックする。クラウド等を利用して誰もがそれぞれの案件の発注リストデータにアクセスできるようにし、常に最新の素材、そしてアイデアが見れるようにする。古い情報はこの場合不都合を及ぼすので、月に一度程度不要な資材を製品名等具体的に挙げ、周知する体制をとる。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	上記の作業実施、会議招集、議長および議事取りまとめを事務局が行うこととする。	○
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	工程表、設計図面、施工図等必要図書基準を整備する。特に施工図についてはチェックリストを必ず使用し、現場ごとにブレが出ないようにする。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定	検査チェックシートの活用、他現場の監督等現場熟練者によるチェックを行う。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	仕様表/積算書式を統一する。仕様パターン、仕様等の提案システムの構築を行う。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	顧客の要望をしっかりと応える。特に変更要望には積極的に応じる姿勢が肝心。現場内はもとより顧客ともコミュニケーションを最重視し、メリット/デメリットを隠さず素直に説明すること。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	上記のような日々の活動を、ブログやSNS等でどんどん紹介する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ぎふの杉を使う小さな家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県全域、愛知県西部
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 岐阜・愛知の街並みを向上させる草の根運動	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0187-0242	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・書式はあくまで紙とし、専用リングファイルをつくり、エンドユーザーは何かあればそれを見ればわかるようにしておく。 ・竣工後1年間は半年ごと、その後30年間は年1回点検を行う。その時期と、点検に来たことが分かる押印欄のある書式とする。 ・内外装、躯体、建具、設備等全35の点検項目をまとめた書式とする。点検時にエンドユーザー工務店それぞれ1部保管する。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	定期あるいは期日を設け、設備等を交換することを強制することはない。不必要な出費をさせるのはお互いに本意である。 追加工事や交換の必要性があるものはしっかりと顧客に説明し、理解を得た上で工事を承ることとする。 他現場等で起きているメンテナンス工事を時期と内容を共有化し、的確なアドバイスを行えるようにする。	○
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	上記共有化した内容を、顧客にも紹介できるようなデータベースを作る(写真・大まかな予算等) DIYの事例も点検時に写真等撮り同じくデータベース化する。 特に多く行われる、あるいは施工方法等求められるメンテナンスについては年2回程度DIY教室を行う。	○
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	上記の共有データ構築、会議招集、議長および議事取りまとめを事務局が行うこととする。 発注方法等の共有化と同時に開催できると考える。	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・各施工構成員が登録する保険業者において完成保証等に対応できるよう登録をする。 ・維持管理について前述の点検書式と点検の実施に対する理解を深め、万一の際にもグループ構成員会社がそれを引き継ぎ、スムーズに点検・メンテナンス体制を維持できるようにする。	○
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	・瑕疵について保険対応をグループ内で代行する。 ・各社の保証内容を統一できるような検討を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入			
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	施工事例の紹介や設計方法の詳しい説明、申請方法、施工時の注意点についての研修会を行う。 またこれらを事務局が補助できることも説明する。 前項までの共有データ構築含めての作業、会議招集、議長および議事取りまとめを事務局が行うこととする。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	内容は上記の通り。 開催は8月、希望があれば翌年2月を予定。	○
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	現状の市場動向では先行きの受注は非常に読みにくいが、前年実績からしっかりと予測を立てる。 特に「こだわった家づくり」に興味を持ってもらえるよう、最大限努力するとともに、顧客のニーズを敏感に捉え、真摯に取り組む姿勢が重要。	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	発注業務の共通化を行うのが重要と考える。イ項a①～④)に基づき、共通仕様の周知および特色を出しやすい部分の紹介を行う。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	設計、施工業種では参加を促したい。 5名	○
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	法体系の変化、時代の変化に応じた危機感とメリットそれぞれを丁寧に発信していきたい。 前項までの会議等で逐一講習参加を促したい。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	複数現場での施工しながらの職人交流をし、無駄がなく、かつ美しい納まりを研究する。 施工現場の業者向け見学会を実施	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	顧客に「モニター制度」と説明して、実験に参加していただく。 特に床下を利用した空調等室内環境設備については様々なものを試していきたい。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ぎふの杉を使う小さな家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜県全域、愛知県西部
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 岐阜・愛知の街並みを向上させる草の根運動	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0187-0242	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	・構造材(柱・梁・桁・母屋・小屋束・土台)はぎふ証明材/ぎふ性能表示材を使用する。 ◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	100%、1棟当たり10㎡程度 ◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	4寸材使用、柱はスギまたはヒノキ、梁桁母屋はスギ、土台はヒノキを使用する。 ◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	地域材の流れ: 原木→製材→流通業者→プレカット→施工 上記仕様部位、材種等は仕上げ表に明記する。(設計)
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	補助金の有無にかかわらず恒常的に地域材を使用している事務局事業者が中心となり月2回程度、製材・流通およびプレカット事業者と電話連絡を取りあい情報収集を行う。 ○
	②グループ全体における地域材の需給予測	現状の市場動向では先行きの受注は非常に読みにくいが、前年実績からしっかりと予測を立てる。 ○
c	①-1 畳の活用	地元業者を使う。(愛知県、岐阜県) 天然い草をなるべく使用する。 ◎
	①-2 和瓦の活用	屋根瓦を選択した場合、愛知県、岐阜県で製造された瓦を使用する。 ○
	①-3 襖の活用	地場の建具業者を介して製造する。 ◎
	①-4 障子の活用	地場の建具業者を介して製造する。 ◎
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	タイル、美濃和紙など岐阜で作られる素材・製品や、県内で生産される木製家具など積極的に提案する。 ◎
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	地域自治体の景観計画の規制を順守する。(※例:岐阜市景観計画(平成22年施行)など、「調和」「眺望」「形態意匠」「色彩」「配置」「外構」「緑化」「照明」等について基準が制定されている。) ○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	顧客とのコミュニケーション。しっかり交流すれば、自ずと地域の生活スタイルが見えてくる。 家について、仕事だけの会話ではなく、お客様の人生を知る努力をしていく。 ○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	会議でその家を計画する地域に自然に溶け込むデザインについての議論を行う。 ○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	地場の素材を多く使い、屋根勾配、開口部、外壁素材をうまくセレクトしていく。 ○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	被災エリアの特産品を竣工時に顧客にプレゼントすることにより、微力ながら東北の消費に貢献したい。 また、東北について少しでも思いをはせていけるようにしたい。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。